

機械器具 03 医療用消毒器
管理医療機器 小型未包装品用高圧蒸気滅菌器（40547020）

特定保守管理医療機器 **クリアクレーブ**

【警告】

- 1) 圧力が0.275MPa(赤マーク)以上に上昇した場合は、電源を切ること。
「破裂のおそれ」
- 2) 本器のフタを開けるときは、内部の圧力が0MPaでフタを開けること。
「内部の蒸気の噴き出しのおそれ」

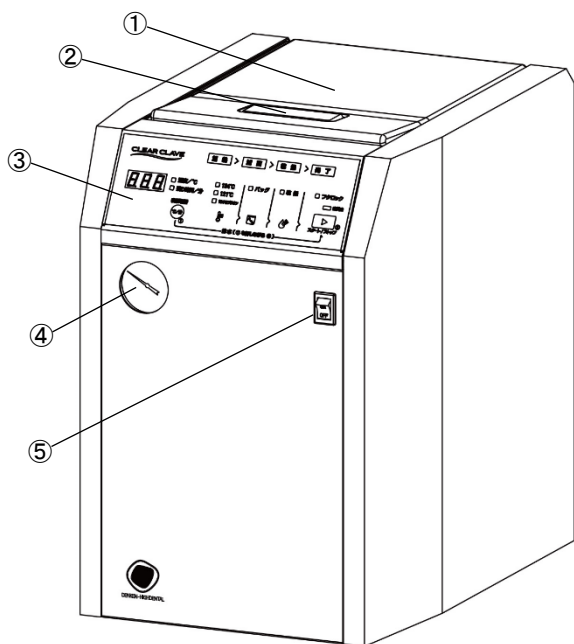
【禁忌・禁止】

- 1) 内部に滅菌物以外の物や引火性、爆発性、腐食性物質を入れないこと。
「故障や事故のおそれ」
- 2) 運転中は手でロック解除してフタを開けないこと。「やけどのおそれ」

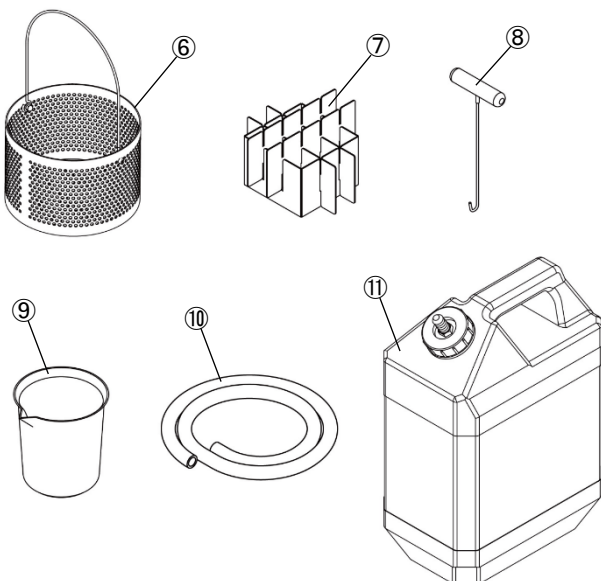
【形状・構造及び原理等】

1) 外観図

本体



付属品



各部名称

①	フタ
②	フタ解除ボタン
③	操作パネル
④	圧力計
⑤	電源スイッチ
⑥	滅菌バスケット
⑦	バスケット仕切り板
⑧	取り出し用フック
⑨	計量カップ
⑩	排水チューブ
⑪	排水容器

2) 原理

チャンバー内のタンクに注水した定量の水をヒーターにより加熱し蒸気が発生させ、チャンバー内の空気を押し出し排出する。十分な空気排除の後、弁を閉じ、チャンバー内を加温、加圧し、設定された温度、時間により設定温度及び圧力を所定の時間維持することで滅菌を行う。

3) 電氣的定格

- 電源電圧：AC100V
電源周波数：50/60Hz
消費電力：1100VA
電撃に対する保護形式の分類：クラス I 機器
- (1) 寸法：246 (W) × 360 (H) × 377 (D) mm
 - (2) 質量：17kg
 - (3) 使用環境条件：温度 10~40°C
湿度 30~90% RH (但し、結露なきこと)
標高 Max. 2000m

【使用目的又は効果】

高圧を有する蒸気を容器に発生して湿熱を利用し医療に使用する器具機材等を滅菌すること。

【使用方法等】

詳細については取扱説明書を参照のこと。

1) 使用前準備

- ・初回使用する際は【使用者による保守・点検】に記載の方法に従い、清掃、及び点検を行う。
- ・電源コードをコンセントに接続する。
- ・電源スイッチを ON にする。

2) 使用方法

- ・フタを開けて、付属の計量カップを用いて精製水 300ml をチャンバー内へ給水する。
- ・被滅菌物をチャンバー内に入れる。付属のバスケットを使用のこと。
- ・フタを閉じ、フタロックランプの点滅を確認する。
- ・滅菌温度、滅菌バック有無、乾燥有無を選択し「スタート」キーを押す。滅菌運転が開始される。滅菌工程が完了するとブザーで報知とともに自動排水される。
- ・完了ランプの点灯を確認し、フタを開け被滅菌物を取り出す。
- ・フタを閉じ、電源スイッチを OFF にする。

3) 使用后

- ・【使用者による保守・点検】に記載の方法に従い、清掃、点検を行う。

「使用方法等に関連する使用上の注意」

- ・詳細については取扱説明書を参照のこと。
- ・電源プラグは必ず専用のアース端子付きのコンセントに接続し、奥まで確実に挿し込むこと。

取扱説明書を必ずご参照ください。

- ・アース端子付きコンセントがなく、やむを得ずアダプターを使用する時は必ずアース線にて確実に接地すること。
- ・感電防止のため、濡れた手で電源プラグを抜き差ししないこと。
- ・むやみに電源をON又はOFFにしないこと。
- ・被滅菌物は必ず洗浄を行い、十分な水で洗い流したあと、乾かしてから滅菌すること。
- ・先の尖った金具等で操作パネルのボタンを押さないこと。
- ・先の細い被滅菌物は、付属のバスケットの底から突き出してしまう恐れがあるため、滅菌バック、ケース等を用いて滅菌すること。
- ・被滅菌物の損傷防止のため、適切な条件で滅菌を行うこと。
- ・給水に使用する水は、蒸留水や精製水等を使用し、水道水は使用しないでください。

【使用上の注意】

詳細については取扱説明書を参照のこと。

1) 重要な基本的注意

- ・運転中は装置が高温になるため、取り扱いに注意すること。
- ・電源を入れると、停止させた状態でもチャンバーは熱くなるため、やけどに注意すること。
- ・滅菌終了時に、フタ付近に顔や手を近づけないこと。「やけどのおそれ」
- ・フタを開ける時、蒸気が噴き出すことがあるため、注意すること「やけどのおそれ」
- ・爆発の危険性のある室内、可燃物質の近辺に設置又は使用をしないこと。「爆発のおそれ」
- ・煙が出たり、異臭や樹脂の燃えるような匂いがした場合には、直ちに電源を切り、電源プラグを抜いて製造販売業者へ問い合わせを行うこと。
- ・電磁妨害波を発生させる機器の周辺では使用しないこと。
- ・本器は他の機器と、隣接又は積み重ねて使用しないこと。
- ・隣接又は積み重ねが必要な場合は、本器と他の機器が正常動作することを確認して使用すること。
- ・本器に水、滅菌水、生理食塩水、薬品などがかからないようにすること。
- ・付属品は、製造販売業者が指定するもの以外を使用しないこと。「感電、火災、故障のおそれ」
- ・お客様による分解や改造をしないこと。「けが、感電、火災、故障のおそれ」

2) その他の注意

- ・本器は平らで安定した場所に設置すること。
- ・落下等の強い衝撃を与えないこと。
- ・安全のため、機器の周囲を10cmほどあけて設置すること。
- ・使用中に少しでも異常を感じたら使用を中止し、製造販売業者まで連絡すること。
- ・本器を移動する際は、必ず水を排水すること。

【保管方法及び有効期間等】

1) 保管方法

下記の条件にて使用する。

温度：-10～50℃

湿度：10～95%（但し、結露なきこと）

気圧：700kPa～1060kPa

2) 耐用期間

購入日から5年間（当社データによる自己認証）

【使用者による保守・点検】

1. 使用者による保守・点検

詳細については取扱説明書を参照のこと。

※運転直後などはチャンバー等が熱くなっているため、十分に冷えた状態で作業すること。「やけどのおそれ」

1) 清掃

・機器外装

電源をOFFにし、電源コードをコンセントから取り外した後に、中性洗剤を使用して濡れた布で表面を清掃し、柔らかい乾いた布で拭く。

・チャンバー

濡れた清潔な布を使用して、フタの内側部分とチャンバーの内側を拭く。

2) 定期点検

使用者による保守点検事項

・パッキン

硬化、ひび割れがないか確認する。硬化、ひび割れがある場合は、新しいものに交換すること。

・吸気フィルター

目詰まりしていないか確認する。

2. 業者による保守・点検

・パッキン

業者による点検または交換を行う。1年に1回以上

・吸気フィルター

業者による点検または交換を行う。1年に1回以上

・安全弁

業者による点検または交換を行う。1年に1回以上

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

1) 製造販売業者

デンケン・ハイデンタル株式会社

電話：075-672-2118

2) 製造業者

デンケン・ハイデンタル株式会社